会議録

会議の名称	令和5年度 第4回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和6年2月14日(水)午前10時00分から午前10時55分まで
開催場所	西東京市役所
	防災・保谷保健福祉総合センター6階講座室2
出 席 者	【委員】古厩委員(会長:まちづくり部長)、岡村委員、関根委員、
	畠山委員、町田委員、小河委員、関口委員(代理出席)、
	染谷委員(代理出席)、滝沢委員、田中委員、武山委員、
	犬竹委員、岩澤委員
協議	西東京市地域公共交通計画の策定について
報告	西東京市交通計画(平成26年3月策定)のモニタリング指標について
その他	道路運送法第9条第4項に規定する協議会について
	令和6年度西東京市地域公共交通会議スケジュール (予定)
会議資料の	≪配布資料≫
名 称	資料 1 西東京市地域公共交通計画(案)
	資料2-1 西東京市交通計画(抜粋)
	資料2-2 西東京市交通計画のモニタリング指標【概要版】(令和6年
	2月現在)
	資料2-3 交通計画モニタリング指標 令和5年度までの実績(都市計
	画道路)
	資料3 道路運送法第9条第4項に規定する協議会について
	資料4 令和6年度西東京市地域公共交通会議スケジュール(予定)
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

7

1 開 会

○会 長:

会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。

議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。

~全員賛成~

○会 長: それでは、本日の会議については公開とする。

2 議事

協議事項 西東京市地域公共交通計画の策定について

〇会 長: 協議事項「西東京市地域公共交通計画の策定について」事務局より説明 を求める。

○事務局: 説明の前に、計画策定に対するご意見を反映させるため、今年度市が計

画策定業務支援を委託する株式会社ライテックの担当者を入室させたいが よろしいか。 〇会 長: 計画策定業務を委託する株式会社ライテックの担当者を入室させてよる しいか。

~全員賛成~

○会 長: それでは、株式会社ライテックの担当者の入室を認める。

~株式会社ライテック入室~

○事務局: 資料1の説明(パブリックコメントについて)。

○会 長: 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

~特になし~

○事務局: 資料1の説明(変更点等)

○委員: 地域公共交通計画の計画期間は来年度4月1日からだが、ホームページ

等での公表時期はいつ頃を想定しているか。

○事務局: 今後の調整次第ではあるが、4月から5月頃ホームページ等で公表する

想定である。

○委員: パブリックコメントが1件ということだが、他の計画等での意見件数は

どの程度か。公共交通への関心度が低いということか。

○事務局: 2月15日号の市報で掲載している他の計画では2、3件は来ている。上

位計画の都市計画マスタープランでは、8名の方から30件の意見を頂いている。地域公共交通計画のパブリックコメントは、他の計画よりは少なか

ったという印象である。

○委 員: 評価指標2の目標設定の考え方で、「現在の水準のサービス提供を持続

することを目指し、基準値の維持・向上を目標とします」と記述している。「目指す」と「目標」を使い分けているのは、どういう意味があるの

か。目指すも目標も同じように思える。

○事務局: サービス提供を持続していただくということは目指すことであって、目

標として掲げているものは基準、数値の維持向上という意味になる。

○委 員: 41頁の赤字箇所「運行水準の充実に向けた協議、検討をしていきます」

という記載は、維持・向上を目標とすると考えてよいか。現状維持、今の 水準の維持というところが、あまりはっきり打ち出されていないことが気

になった。

○事務局: 計画の体系上、施策11は目標4に位置付けられており。目標4の評価

は、評価指標2「市内交通広場乗り入れ系統数」で評価する。現状の水準 の維持という内容は、目標1に紐づく施策1で言及している。

○委員: 40頁、連続立体交差事業の記載は事業の進捗に合わせて修正することに なっているとのことだが、連続立体交差事業は東京都の事業のため、記載 は東京都にも確認してほしい。

また、最後の段落で「市内すべての踏切の課題解決を目指して検討していきます」のうち赤字箇所の修正については変えた意図はあるのか。

当社は、全線において踏切を有しており、課題がある場合は優先順位をつけながら検討・対応していくことになる。

課題解決に向けては、引き続き協議・調整いただきたい。

○事務局: 修正箇所は、「すべて」ということばの表記を漢字からひらがなに変更 したものと、文末を「検討を進めます」から、他の施策と合わせて「検討 していきます」と変更したもので、意味は変わらない。

○会 長: 今後の最終調整については会長と副会長に一任いただき、この案で会議 の了承をいただきたい。

~全員了承~

報告事項 西東京市交通計画 (平成26年3月策定) のモニタリング指標について

〇会 長: 報告事項「西東京市地域公共交通計画(平成26年3月策定)のモニタリング指標について」の説明を事務局へ求める。

○事務局: 資料 $2-1\sim2-3$ の説明。

○会 長: 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委員: 資料2-3都市計画道路西東京3・4・9保谷東村山線は、本日13時に 交通開放し、一期区間1.4kmが開通することとなった。二期区間1.2km については現在事業中である。

その他 道路運送法第9条第4項に規定する協議会について

〇会 長: その他事項「道路運送法第9条第4項に規定する協議会について」の説明を事務局へ求める。

○事務局: 資料3の説明。

○会 長: 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○会 長: 分科会を設置しなければならない状況が発生した時に都度立ち上げるということの理解でよいか。メンバーも都度人選するのか。

○事務局: 地域公共交通会議の要綱に規定したい。

○委員: 一般公募による市民とあるが、新たに公募するのか。

○事務局: 地域公共交通会議の一般公募による市民委員の方にお願いしたいと考え

ている。

○委員: 運賃協議分科会で協議が整える際の基準は検討しているか。全会一致や

過半数での決定等、分科会の規定はあるか。

○事務局: 交通会議と同様、委員の過半数を以て決するという形を考えている。

○委員: 意見が同数の場合の対応や、広聴手続きと運賃協議分科会開催の順序な

どは、今後検討するということか。

○委員: ある区の交通会議で、グリーンスローモビリティの運賃について、反対

意見があったが多数決で決まった。反対意見がある場合は、何かしらの考

慮をすべきではないかと感じた。

○事務局: 他区市の事例を参考に制度設計し報告する。

その他 令和6年度西東京市地域公共交通会議スケジュール (予定)

〇会 長: その他「令和6年度西東京市地域公共交通会議スケジュール(予定)」

の説明を事務局へ求める。

○事務局: 資料4の説明。

○会 長: 事務局からの説明について、質問、意見があれば発言願いたい。

○委員: 計画策定について、主務大臣への報告時期と、対外的に公開する日付な

ど、スケジュール感を教えていただきたい。

○事務局: 公開は4、5月頃を予定している。主務大臣への送付は3月末を想定し

ている。計画策定の日付は令和6年3月になる。

○会 長: その他、全体を通じて何かあるか。

○委 員: 今のバス会社の現状について、計画書案42頁に運転士等の担い手不足が

記載されているが、4月から「自動車運転者の労働時間等の改善のための 基準」への対応もあり、さらに厳しい状況となる。新規採用も難しく、退

職者の補充ができていない。

現在でも、担い手不足から平常ダイヤでの運行ができず、路線バスを減便ダイヤで運行し、コミュニティバスの運行を守っている状況の営業所もある。今後、はなバスも減便を考えなくてはいけない状況になることも想

定されるため、事前に計画を立てておくほうがよいと考えている。

○事務局: こちらとしても調整して現状できる限り対応を考えたい。

○委員: 自転車専用道路を逆走している自転車について、道路交通法上の違反に

なるのか。また、ナビマークは効果が出ているのか。

○事務局: ナビマークの効果としては、保谷駅南口のかえで通りにおいては、逆走

している方も見かけるが、以前よりも逆走は減ったという印象を受けてい

る。

○委員: 道路交通法では、自転車は軽車両のため左側を通行しなくてはならない

ため、違反があれば取り締まりを行う。自転車利用者の意識改革が必要に

なると考えている。

○委員: 西東京市ではヘルメットの購入助成を行ったが、実際にヘルメット購入

した方はどれくらいか。

○事務局: 2,000名を超える程度の助成は行ったが、実際の装着はまだ少ないという

印象である。

○会 長: その他、何かあるか。

~特になし~

○会 長: それでは、以上をもって令和5年度 第4回西東京市地域公共交通会議を

閉会する。

以上